

明官地廃寺跡

— 第5次発掘調査概報 —

1991

財団法人 広島県埋蔵文化財調査センター

例　　言

- 1 この概報は、広島県高田郡吉田町中馬に所在する明官地廃寺跡の第5次発掘調査概報である。
- 2 調査は、平成2年度の国庫補助事業として広島県教育委員会から委託を受けて財団法人広島県埋蔵文化財調査センターが実施した。
- 3 調査は、財団法人広島県埋蔵文化財調査センター桑原隆博・坂本一志が担当した。
- 4 この概報の作成は、桑原・坂本が行った。
- 5 この概報に使用した略号及び遺物実測図の断面は、次のとおり表現した。
トレンチ：T、ピット・柱穴：P
瓦：斜線、土師器・土師質土器：白ヌキ、須恵器：黒ヌリ、陶磁器：アミ目
- 6 第1図は、建設省国土地理院発行の25,000分の1地形図（安芸吉田）の一部を使用した。
- 7 第1図を除く地形図・遺構実測図の方位は磁北で、水準は海拔標高である。

目　　次

I はじめに.....	(1)
II 位置と環境.....	(2)
III 調査の概要.....	(4)
IV 検出の遺構.....	(8)
V 出土遺物.....	(14)
VI まとめ.....	(18)

図 版 目 次

- 図版 1 航空写真
図版 2 a 遠景（東から）
 b N 2 区調査区全景（南から）
図版 3 a N 2 区 1 トレンチ全景（東から）
 b N 2 区 1 トレンチ東端部疊群及び七層状況（南西から）
図版 4 a N 2 区 2 トレンチ遺構検出状況（南から）
 b N 2 区 2 トレンチ遺構検出状況（東から）
図版 5 a N 2 区 3 トレンチ全景（北から）
 b N 2 区 3 トレンチ土壤（西から）
図版 6 a S 6・7 区調査区全景（西から）
 b S 6 区 遺構検出状況（北から）
図版 7 a S 7 区 遺構検出状況（北から）
 b 遠景（南から）
図版 8 出土遺物（1）
図版 9 出土遺物（2）

挿 図 目 次

- 第1図 寺跡位置図及び周辺遺跡分布図（1：25,000） (2)
第2図 調査区配置図（1：600） (5)
第3図 N 2 区 トレンチ配置図（1：200） (8)
第4図 N 2 区 1・3 トレンチ土層断面図（1：80） (9)
第5図 N 2 区 2 トレンチ遺構実測図及び土層断面図（1：80） (10)
第6図 N 2 区 3 トレンチ土壤実測図及び土層断面図（1：60） (11)
第7図 S 6 区 遺構実測図及び土層断面図（1：80） (12)
第8図 S 7 区 遺構実測図及び土層断面図（1：80） (12)
第9図 出土遺物実測図その1（1：6） (15)
第10図 出土遺物実測図その2（1：6） (16)
第11図 出土遺物実測図その3（1：3） (17)
付 図 明宮地廃寺跡地形測量図（1：500）

I はじめに

明官地廃寺跡は、大和を中心に関東地方から中国地方に分布する山田寺式軒丸瓦分布圏の最西端に位置する古代の寺院跡として古くから注目されていた。しかし、これまでこの寺跡の遺構は明らかでなく、幻の古代寺院であった。

ところが、昭和59(1984)年6月、吉田町教育委員会が町道改良工事に伴い遺構の確認調査を行ったところ、建物の基壇状の遺構が確認され、瓦類や三彩陶器など多量の遺物が出土した。これにより地元では、寺跡の調査・保存へ向けての気運が高まった。

このような状況の中で広島県教育委員会では、本寺跡の重要性を考慮し、また周辺地域では場整備事業計画があることなどから、寺跡の保存対策を講じる必要が生じた。このためその資料を得るために寺跡の範囲・内容の確認を目的として昭和61年度から5か年計画の国庫補助事業として発掘調査を実施することとなった。発掘調査は、昭和61年度から昭和63年度までを広島県立埋蔵文化財センターが担当し、平成元年度からは広島県教育委員会の委託を受けて財団法人広島県埋蔵文化財調査センターが実施しており、本年度は最終年度の第5次調査として11月5日から12月11日まで実施した。

調査に当たっては、土地所有者の清水慧、野川一二三の両氏には多大な御協力をいただいた。また、吉田町教育委員会には全面的な協力を受けた。さらに発掘調査作業に従事していただいた方々をはじめ地域の方々の御協力を得た。なお、遺物整理に当たって広島県立美術館村上勇氏から陶磁器についての御教示をいただいた。末筆ながら記して感謝の意を表する次第です。

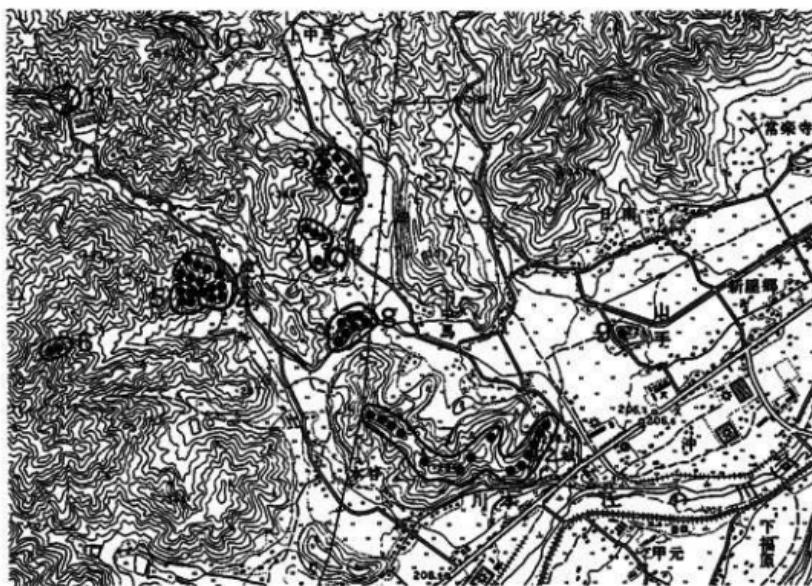


II 位置と環境

明官地庵寺跡は、広島県高田郡吉田町大字中馬字明官地に所在する。

この吉田町は、高田郡の中央部に位置し、中国山地に源を発し日本海に注ぐ江の川（可愛川）の上流域にひらけた小盆地の町である。そして町の中心を国道54号線が縦断し、それに沿うように市街地が形成され、郡内の交通の要衝として商工業・行政の中心的役割を担っている。寺跡の所在する中馬は、この盆地の西端部に位置している。

寺跡は、江の川に流れ込む小河川の一つである油川によって形成された谷水田に東面する丘陵裾部に立地している。この付近は、丘陵の傾斜が緩やかになり段丘状に狭い平坦面を形成し、標高は約240m、油川河床との比高差は約10mである。現在の主要道路の国道54号線は、南東へ約1.5km谷から出たところを通っているが、地元の話では、旧往還道は、山手付近では現在の国道54号線より北側の丘陵裾部に沿って通り、水越マナダ山古墳群の下



第1図 寺跡位置図及び周辺遺跡分布図 (1 : 25,000 安芸吉田)

- | | | | |
|-------------|---------------|---------------|---------------|
| 1 : 明官地庵寺跡 | 2 : 明官地古墳群 | 3 : 中馬八ツ塚古墳群 | 4 : 金広山古墳群 |
| 5 : カワチ追古墳群 | 6 : 道塚古墳群 | 7 : 川本古墳群 | 8 : 水越マナダ山古墳群 |
| 9 : 山手古墳 | 10 : 上中馬古瓦散布地 | 11 : 長者原古瓦散布地 | |

をぬけて、本谷川沿いに通っていたといわれている。古代の道もこの旧往還道に近いものであったとすれば、本寺院は江の川（可愛川）流域の村を結ぶ古代の主要幹線道を間近に望む恰好の位置にあったと考えられ、現在ではやや奥まった立地であるが、当時としては好条件の場所であったと考えられる。

本寺跡の所在するこの地域の原始・古代の遺跡については、調査例がなく不明な点が多い。わずかに川本の丘陵頂部で鉄塔工事に伴って弥生時代後期末の壺棺墓が1基発見されている。町内の弥生時代の遺跡も後期のものが多く、この時期に江の川（可愛川）の沖積地に集落の進出・拡大が顕在化してきたものと考えられる。

古墳時代になると集落跡の状況は明らかでないが、箱形石棺などを埋葬施設とする前半期の古墳が江の川（可愛川）の沖積地を望む丘陵上に築造され、横穴式石室を埋葬施設とする後半期の古墳が谷のやや奥まった丘陵斜面や裾部に築造されている。特に本寺跡周辺は後半期の古墳が群集する地域である。前半期の古墳としては、川本古墳群・水越マナダ山古墳群・明官地古墳群などがあり、なかでも川本古墳群は前方後円墳の可能性があるものを含んでいる。後半期の古墳としては、中馬ハツ塚古墳群・金広山古墳群・カワチ迫古墳群・道塚古墳群などがある。これら後半期の古墳群の中には、切石状の石材や小石材を使用したり、持送りにして積みあげたものなど横穴式石室の構造にやや特異なものが多いことが指摘されており、多くの古墳が7世紀代のものと推定されている。このためこれらの古墳群と本寺跡との関係が想定されている。

これらの古墳群に続く古代の遺跡は明かでないが、律令体制下の行政区画は「倭名類聚抄」によれば、古代において現在の高田郡は、東西に高田郡と高宮郡に分かれており、高宮郡は、吉田町・八千代町・高宮町の西半部・美土里町の一帯と推定されている。高宮郡は6郷（高宮・刈田・内部・竹原・舟比・訓覧）からなり、本寺跡の所在するこの地域は内部郷に比定されている。

参考文献 高田郡史編纂委員会『高田郡史』上巻 昭和47(1972)年

青田町教育委員会『明官地庵寺跡一試掘調査概要一』 昭和60(1985)年

III 調査の概要

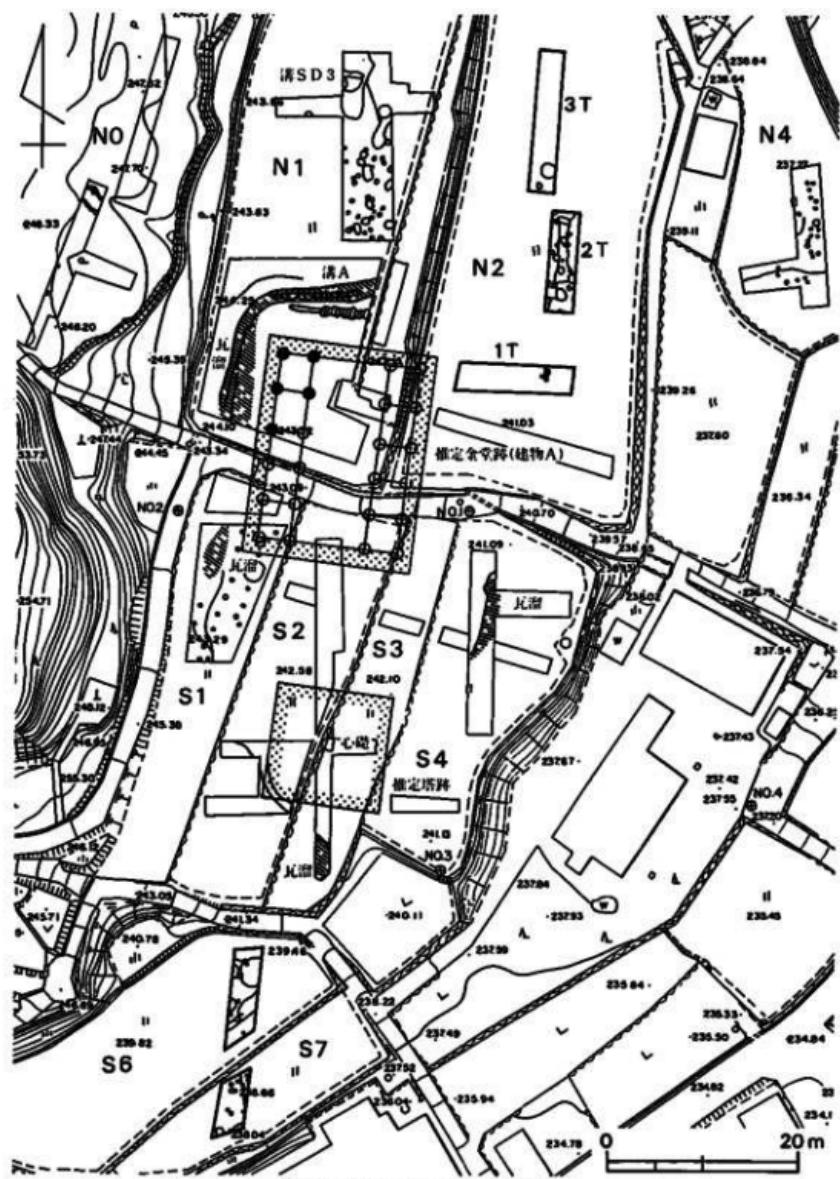
1 既往の調査（第2図）

明官地という地名は、『萩藩閥間録』所収の天正年間の文書に「中馬妙勘寺事、云々…」とある。また、文政年間に「めうかん寺」または「明觀寺跡」「光明元寺」の記載があり、これらのことから江戸時代後半頃は寺跡として認識されていたようである。

古代の寺院跡として最初に注目したのは福原栄美である。以後、寺院建立の背景や伽藍配置・寺域、瓦などについての考察が行われている。木下忠は明官地廃寺跡と中馬八ツ塚古墳群との関係を示唆している。その後、昭和44～46(1969～71)年にかけて「高田郡史」編纂に伴って周辺の分布調査が行われている。松下正司は、豊田郡本郷町横見廃寺跡の発掘調査成果から明官地廃寺跡で採集された毛羽のついた山田寺式軒丸瓦は、横見廃寺跡の影響をうけた奈良前期（白鳳期）のものであろうと推定している。昭和53（1978）年には寺域の東端部と推定される地点で町道改良工事に伴う試掘調査が実施されたが、寺院に関する明確な遺構は確認できなかった。昭和54（1979）年には、再び松下正司が採集された軒丸瓦について考察し、毛羽をもつ蓮華文軒丸瓦の特異性とともに、寺域の確認・保護の必要性を指摘している。このような中で昭和59（1984）年町道見能一三坂前線の改修工事に伴って寺域の確認を早急に行うことが必要になり、吉田町教育委員会によって寺域の中心部分と考えられる地点の試掘調査が実施された。その結果、丘陵と接する最も西側の水田で瓦積化粧の基壇状の遺構を確認した。また、そのほかの水田でも瓦溜まりや埋甕などが確認され、5種の軒丸瓦、奈良三彩、青銅製指輪、異形土製品、須恵器、土師器など多様な遺物が出土した。この調査によって本寺跡の重要性が再確認された。このような経過を経て昭和61年度より年次的に調査を行うこととなった。

第1次調査（昭和61年度） 試掘調査で瓦積基壇状遺構を確認した水田に調査区を設定した（N1区）。調査の結果、桁行5間、梁間4間の東面する礎石建物（建物A）と推定される礎石の根石5か所及び基壇化粧と思われる石列、瓦積、溝、一部瓦積の暗渠、石蓋暗渠などを確認した。遺物では三角状突起（いわゆる水切り）のついた山田寺式軒丸瓦、鶴尾のほか多数の平瓦、丸瓦、須恵器火舍の獸脚、円面鏡、墨書き土器など多様な遺物が出土した。

第2次調査（昭和62年度） 前年度に検出した建物Aの周辺部の状況を把握するために、前年度調査区の南北にそれぞれ調査区を設定した（N1・S1区）。しかし、古代寺院に関する明確な遺構は確認できず中世の土壙、柱穴群、柵列などを確認した。遺物は、複



第2図 調査区配置図 (1 : 600)

弁の軒丸瓦などが出土した。

第3次調査（昭和63年度）¹¹⁾ 他の建物を確認するために寺域推定地南側にトレンチを設定した（S 2・3・4区）。調査の結果、塔の心礎と推定される大石、版築土と推定される土層から塔の存在が明らかになった。また、塔の建立のために掘削された排水路も確認した。塔の存在が明らかになったため、建物Aは金堂の可能性が高くなり、南に塔、北に金堂を配置した伽藍配置が推定された。また、東側で中門と推定される基壇状の高まりを確認した。遺物では、軒丸瓦が多数出土し、丸瓦部が接合された状態の瓦当部が出土した。また、完形の丸瓦、平瓦が多數出土し、特に「高宮郡内マ（部）寺」と刻まれた平瓦の出土が注目される。

第4次調査（平成元年度）¹²⁾ 寺域及び周辺部の遺構の状況を確認するため寺跡推定域の西側と東側にトレンチを設定した（N 0・4区）。建物Aの西側の一段高い平坦面では、寺院創建以前の竪穴遺構と整地面、柱穴、石積みの溝を確認した。遺物では、土師器、須恵器、丸瓦、平瓦が出土した。東側の一段低い水田では、多數の柱穴を検出したが、これらは中世のものと考えられる。土師質土器のほか流れ込みと考えられる土師器、須恵器、丸瓦、平瓦が出土した。

2 今年度の調査（第2図）

今年度の調査は、寺域推定地の北東部及び南側の状況を確認することを目的にトレンチを設定した。

N 2区は、建物Aを検出した水田（N 1区）から約2m低い水田で、東西方向（1T）と南北方向（2・3T）にトレンチを設けた。1Tでは東端部においてS 4区で寺域造成土と推定されている黒褐色土を確認したほかは、土壤2・ピット2を確認したのみで、他の大部分は削平をうけていた。2Tでは溝状遺構1・土壤2・ピット22を確認した。このトレンチの東側は急激に落ち込んでいる。多くのピットを確認した西側は一段高くなっているが、北端で一段低くなっている。3Tでは北半部で湧水があったため掘り下げを中止し、南側についてのみ調査を行った。この部分は平坦面をなしており、井戸と推定される大形の土壤を確認した。遺物としては、土師器、須恵器、丸瓦、平瓦のほかに陶磁器なども出土した。

S 6区は、塔の心礎と推定される大石を検出した水田（S 3区）から約2m低い南側の水田で南北方向にトレンチを設けた。その結果、土壤2・ピット6を確認した。遺物としては、須恵器、丸瓦、平瓦、土師質土器、陶磁器などが出土したが、量的には少ない。

S 7 区は、S 6 区より約 1 m 低い南側の水田で S 6 区のトレンチの延長上にトレンチを南北方向に設けた。その結果、土壌 2、ピット 13 を確認した。遺物としては、須恵器、丸瓦、平瓦、土師質土器、陶磁器などが出土したが、量的には少ない。

註 (1) 『萩藩閥閑録』巻126 井上善兵衛

(2) 文政 2 (1819) 年「国都志御用ニ付下調書出帳」『高田都史資料編』 昭和56(1981)年

(3) 『芸藩通志』巻62 安芸国高田郡一上、巻66 安芸国高田郡四

(4) 福原栄美『愛郷』—先史文化編— 吉田町立中学校郷土研究室 昭和28(1953)年

(5) 木下忠「後期古墳群の諸問題—広島県の場合—」『考古学研究』第9巻1号 昭和37(1962)年

(6) 小郡隆「先史時代の高田郡」『高田都史』上巻 昭和47(1972)年

(7) 広島県教育委員会『安芸横見庵寺の調査 I』 昭和47(1972)年

(8) 吉田町教育委員会「明官地庵寺跡の発掘調査」『郡山城千浪郭の発掘調査』 昭和56(1981)年

(9) 松下正司「安芸・明官地庵寺出土の古瓦」『広島県文化財ニュース』第83号 昭和54(1979)年

(10) 吉田町教育委員会『明官地庵寺跡—試掘調査概要—』 昭和60(1985)年

(11) 広島県立埋蔵文化財センター編『明官地庵寺跡—第1～3次発掘調査概報—』 昭和62(1987)～平成元(1989)年

(12) 財団法人広島県埋蔵文化財調査センター編『明官地庵寺跡—第4次発掘調査概報—』 平成2(1990)年



推定金堂跡



S 3区塔心礎
及び版築状況



「高宮郡内マ(部)寺」銘の文字瓦

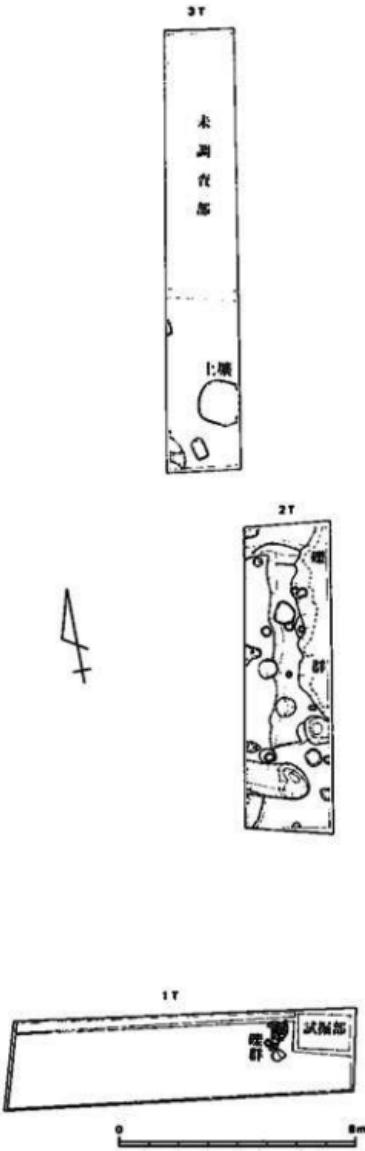
VI 検出の遺構

N 2 区（第3図）

N 2 区は、建物 A を検出した N 1 区の東隣の水田で、それより約 2 m 余低い。もとは 3 枚あった水田を 1 枚にしたとのことである。

また、北側でも「池の端觀音」に行く小道が N 2 区下方の小屋付近から溜池に向ってほぼ東西方向に延びて南側の水田と北側の水田に分かれていたとのことである。調査は、寺域の東側及び北側の状況を確認するために東西方向（1 T）と南北方向（2・3 T）にトレチを設定した。

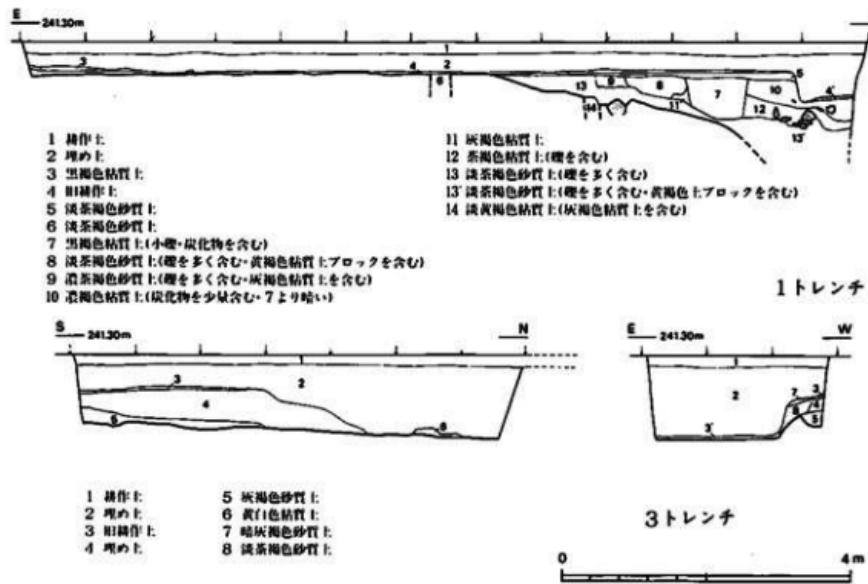
1 トレンチ（第4図） このトレンチでは西端より約 6 m 余までが深さ約 40 cm で地山となり、その上にわずかに旧耕作土がみられる。それより東に向かっては地山が傾斜し、その上に茶褐色系の砂質土、黒褐色系の粘質土がみられ、この部分でも上面にわずかに旧耕作土がみられる。東端ではそれより約 40 cm 一段低くなり旧耕作土がみられ、かつて水田が二段になっていたようである。これらの土の上は、現水田造成に伴う埋め土である。遺構としては、茶褐色・黒褐色系の土を掘り込んだ土壙を 2 基断面で確認した。そのうちの一つは大形の柱穴の可能性もあり、その規模は、径（辺）88 cm、深さ 57 cm と推定される。他の一つは橢円形の土壙、あるいは溝状を呈する遺構と考えられ、疊を含み、平瓦も数点みられ完形に近いものもあった（第 9 図 1）。確認できた疊の範囲は、長さ 1.7 m、幅 0.6 m で



第3図 N 2 区トレンチ配置図 (1 : 200)

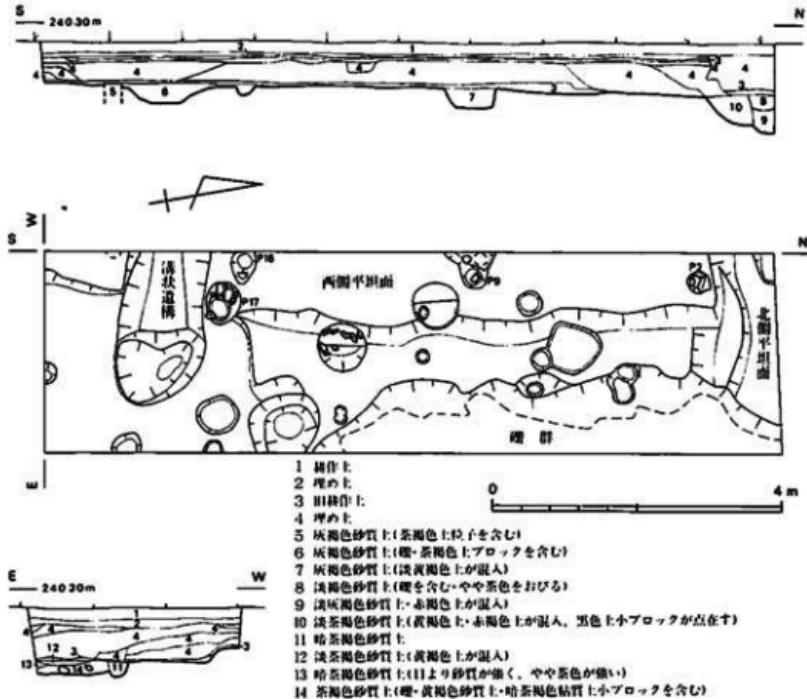
ある。この疊群の西に接して径20cm、深さ20cmのピットを確認した。また、地山が傾斜しはじめる付近の断面でも径28cmのピットを確認した。茶褐色系の砂質土、黒褐色系の粘質土は疊を含む部分もあり、堆積状態から自然堆積とは考えがたい。これは土質などからS2区で確認している寺域造成土に対応するものと考えられる。ただ、その上面にS2区でみられる寺の境内を整地したきめの細かい淡茶褐色粘質土はみられなかった。地山・茶褐色系の砂質土・黒褐色系の粘質土の上面の標高は約240.6mである。遺物としては、茶褐色・黒褐色系の土から土師器細片が数点出土したのみで、現水田造成のための埋め土中から平瓦・丸瓦などが多量に出土したが、そのほとんどが東端部からである。

2トレンチ（第5図） このトレンチでは遺構確認面（ほとんどが地山である）が西側で一段高い平坦面を呈し、中央部で一旦狭い平坦面をもって東側で急に落ち込むが、南側は埋めて平坦面を造成している。また、北端も一段落ち込み平坦面をなしている。この平坦面の上にはわずかに旧耕作土がみられ、その上にも旧耕作土がみられ二度水田整理が行われたようである。このトレンチでも厚い埋め土がみられる。東側の落ち込んだ部分には多量の疊が存在したが、これは西側の高い面に削えるよう水田の造成に伴って埋められたも



第4図 N2区1・3トレンチ土層断面図 (1:80)

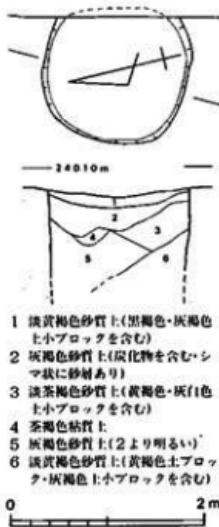
のであろう。つまり、遺構検出面より上は、水田造成などに伴い改変を受けていた。確認した遺構は、溝状遺構、土壤、ピットである。小形の土壤、ピットは大小あり、径が60~70cm、深さ10cm余の浅いもの、径が30~40cmで深さが10cm余の浅いものと30~40cmの深いもの、径が10~20cm、深さ10cm余の浅いものとがある。中形のピットの中には柱材の周りに石を詰めた柱穴（P 2・17）もある。この中形のピットの中には、トレンチ西壁に沿って約3.1m間隔で3個の柱穴（P 2・9・16）がならぶ。これは西に広がって建物になる可能性があるが、詳細は不明である。これらの柱穴の規模は、径約35cm、深さが20~35cmである。石を詰めた柱穴の状態からするとそれほど後世に削平されているとは考え難くこの平坦面に伴う可能性が高い。また、ピットの中には柱穴と考えられないものもある。磚や瓦を含む小形の土壤は底面が皿状である。溝状遺構、比較的大形の土壤は南端で確認した。溝状遺構は幅約1.2m、深さ約20cmで、長さは約2.5mであり、トレンチ中程で消失していた。本来は更に南へ延びていた可能性もあるが、水田造成により削平されたものと考



第5図 N 2区2トレンチ遺構実測図及び土壠断面図 (1 : 80)

えられる。埋土は灰褐色砂質土である。これに接して土壌があるが、溝状遺構とは時期的に異なり、新しいものであろう。この土壌には礫と数点の瓦片が詰まっていた。平坦面は、最も高い面が基壇状を呈するが本来的なものか水田造成によって生じたものか不明である。また、北側平坦面は3トレンチの平坦面と関係すると考えられる。ただ、最も高い西側平坦面と同じ高さで平坦面が造成され、その面から掘り込まれたピットが北西端に存在する。平坦面の造成も数回にわたり行われた可能性がある。それぞれの標高は、最も高い西側の平坦面が240.45m、南端の平坦面が240.3m、中央部の平坦面が240.1~240.3m、北端の平坦面が239.9mである。このトレンチから多くの遺物が出土したが、大半は埋め土からである。遺構検出面とほぼ同高である礫群上部から平瓦、丸瓦、土師器、須恵器とともに土師質土器の皿や17世紀前半の唐津焼の皿（第11図4）と椀（第11図5）が出土している。ただし、近世末から近代初めにかけての陶磁器類も出土している。

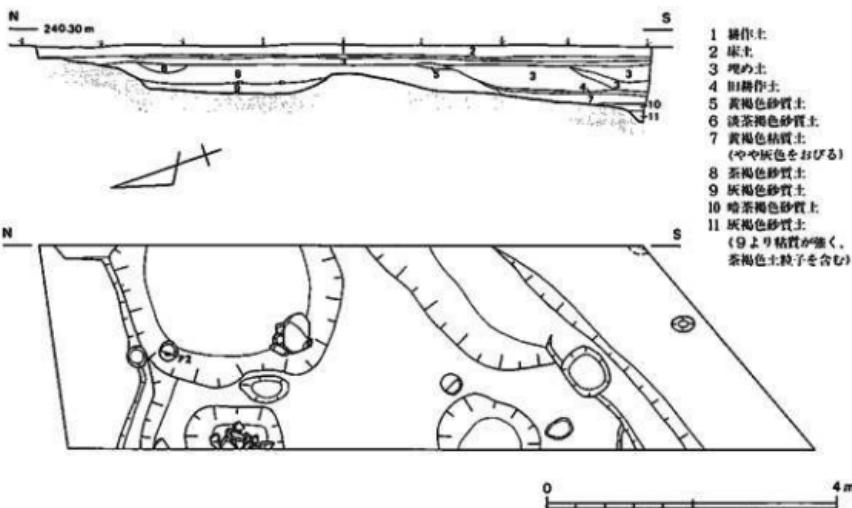
3トレンチ（第4・6図） トレンチとしては長さ15mを設定したが、谷に近いこともあり湧水が著しく調査が不可能であったため、南側5.8mについてのみ掘り下げを行った。この部分でも水田がかつて二段になっていたようであり、遺構検出面上に旧耕作土が僅かにみられ、その上に厚い埋め土があった。遺構としては、大形の土壌を確認したのみである。この土壌は径約1.5mの円形を呈し、深さは約1m掘り下げたところで湧水があったこともあり、掘り下げを中止したが、さらに1m以上の深さはあるようである。掘り下げた部分での埋土の状態は人為的なもので礫を多く含み、上層より近世末から近代初めにかけての陶磁器類が出土している。これらは水田を造成する際に一緒に埋められたものと考えられる。この平坦面の標高は、239.9~240mであり、2トレンチ北端の平坦面と同じ標高である。このことから寺域の北東側は、一段低くなっていたことが明らかになった。ただし、トレンチ南西端で一段高い部分が存在する。



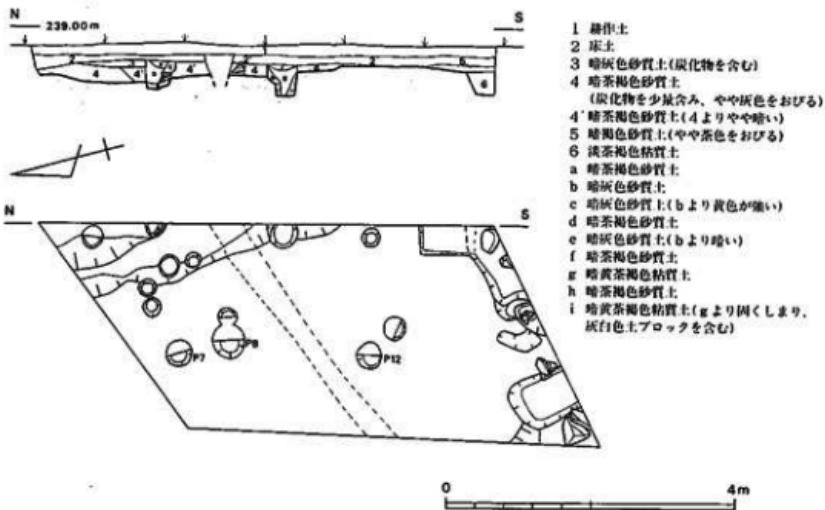
第6図 N2区3トレンチ土壌実測図及び土層断面図
(1:60)

S6区（第7図）

このトレンチでは緩やかに地山が南に向かって傾斜しており、南側には一段低い水田があったようである。遺構としては土壌、ピットを確認した。土壌は大形と小形とがあり、



第7図 S6区遺構実測図及び土層断面図 (1:80)



第8図 S7区遺構実測図及び土層断面図 (1:80)

ともに礫を含んでいたが、調査区外に延びているため全容は不明である。これらは径（幅）3.1mと1.35m、深さ30cmと15cmの規模である。大形の土壌の埋土（灰褐色砂質土）上層から16世紀後半から17世紀初めにかけての唐津焼の皿（第11図3）をはじめ陶磁器が少量出土している。大形土壌に接して柱穴が2個あり、径約25cm、深さ35cmと40cmの規模で、そのうちのP2には柱根が遺存していた。また、トレンチ中央部でも径約25cm、深さ10cm余の規模の柱穴と考えられるピットを確認した。その他の土壌・ピットは浅く底面も皿状を呈している。このトレンチの段は、明瞭でなく緩やかに下段平坦面となる。標高は、トレンチ中程で約239.4m、南端で約239mである。遺物としては、床土、茶褐色砂質土から磨滅したものが多い平瓦、丸瓦、土師器、須恵器と陶磁器類が少量出土した。

S 7 区（第8図）

S 6 区の延長上のトレンチで、造構検出面は、耕作土・床土の直下で浅い。また、北東部は約20cm一段低い平坦面をなしている。ほとんどのピットは柱穴と考えられ、径が40cm前後のものと20cm余のものがある。深さは50cmを越えるものもあるが浅いものは10cm余である。このうちP8とP12とは埋土が暗黄茶褐色土であり、また規模からも同一建物の柱穴と考えられる。規模は、径40cm前後、深さ50～60cmで深く、間隔は約2mである。これらの柱穴の埋土は、茶褐色土系と灰色土系とがあり、前者の方が古いと考えられる。北東部の一段低い平坦面の埋土は、暗茶褐色砂質土であり、それを掘り込む柱穴の埋土は暗灰色砂質土系である。南端部では、土壌、ピットを確認したが、調査区の関係上詳細は不明である。これらの造構の埋土は淡茶褐色粘質土で、この土層中から高台付の須恵器杯（第11図2）が1点出土している。これらの造構からは、その他に遺物が出土していないが、出土した須恵器も流れ込みや磨滅した状態ではないことから寺院に関係する造構の可能性がある。このトレンチから出土した遺物は非常に少なく、土師器、須恵器、土師質土器、陶磁器類で、瓦は僅かに柱穴P7から1点出土したのみである。

V 出土遺物

今回の調査では、各調査区から遺物が出土したもの、明らかに遺構に伴うものではなくほとんどの遺物は埋め土から出土した。特にN2区からは比較的多くの瓦類が出土したもの、水田造成に伴い移動し、しかも細片で磨滅しており、陶磁器とも混在していた。軒丸瓦や道具瓦は出土しなかった。

1 瓦類（第9・10図）

A 平瓦

出土量は少なくないが、後世の二次移動によって小片となり、磨滅したものが多い。

これまでに出土したものと同様に全て粘土板桶巻作りによるものであり、凹面は粘土板の布の継じ目や分割界線などを残す例が多い。凸面はほとんど例外なく格子タタキの後、指、板状工具によるヨコナデ、少數ではあるがヘラ削りなどの二次的な調整が施されているが、格子タタキの痕跡をとどめるものもあり、広端面付近及び側縁付近は面とり状にヘラ削りをしている。また、凹面は布目痕をのこすものもあるが、全面ヘラ削りして布目痕をほとんどのこさないものなど二次的調整を施しているものがある。そして、広端面付近及び側縁付近の布目痕を面とり状にヘラ削りするものが多い。これまでの例では広端面はヘラ削りによって整形するものが大部分で、狭端面は殆ど例外なく指ナデである。今回の調査では、完形のものが少なく全体の様相は不明確であるが、これまで出土したものの範疇におさまる。今回出土したものは、これまでの凸面調整の分類によるとI-a・b・c類とIV類がほとんどである。

I-a類 格子タタキの後、指、布などによるナデを二次調整とするもの。ナデの方向は横方向が圧倒的に多いが、縦方向のものも若干ある。

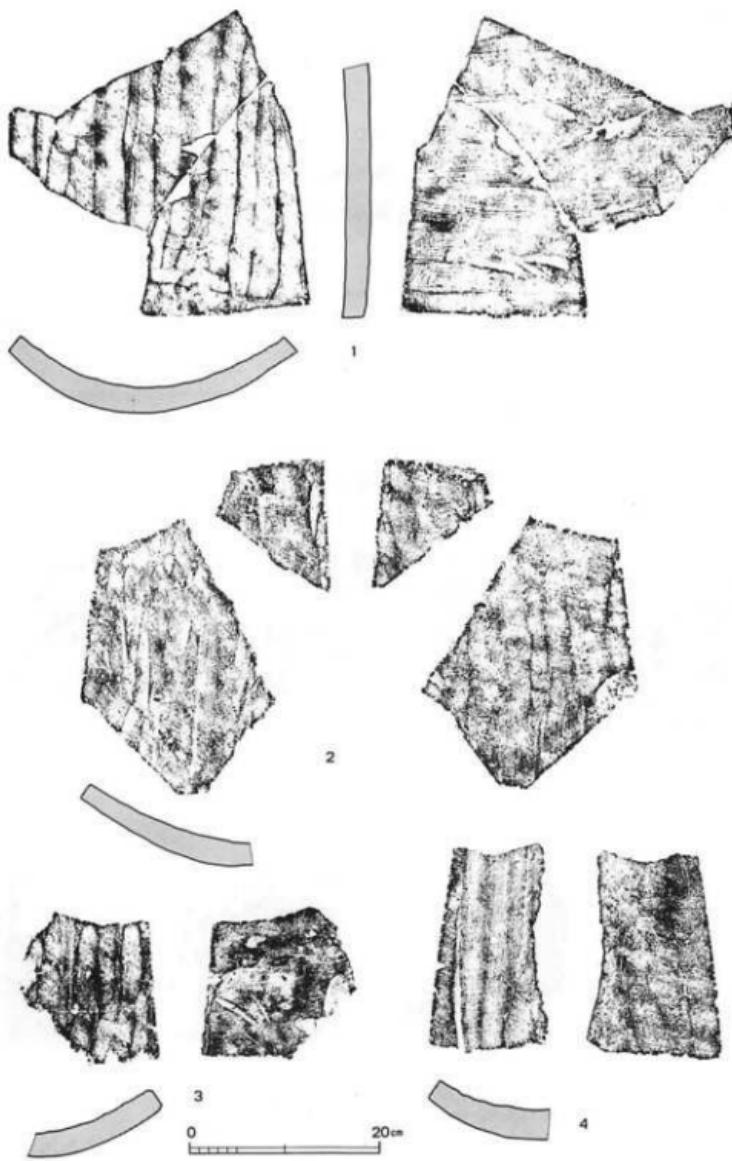
I-b類 格子タタキの後、条線及び条線の間隔の大きな板状工具（太ハケと呼称する）によって横方向にナデで二次調整とするもの。

I-c類 格子タタキの後、条線及び条線の間隔の小さな板状工具（細ハケと呼称する）によって横方向にナデで二次調整とするもの。

II類 繩目タタキのもの。

III類 格子タタキを全面にのこし、二次調整を施さないもの。

IV類 一次調整は不明であるが、二次調整として全面をヘラ削りするもの。



第9図 出土遺物実測図その1 (1 : 6)

B 丸瓦

出土量が少なく、磨滅したものが多い。形態的には全て行基式で玉縁式のものはない。これまでに出土したものを凸面調整から次のように分類できる。

I類 格子タタキの後、全面をナデ調整するもの。

II類 格子タタキの後、太ハケによって横方向にナデて二次調整とするもの。

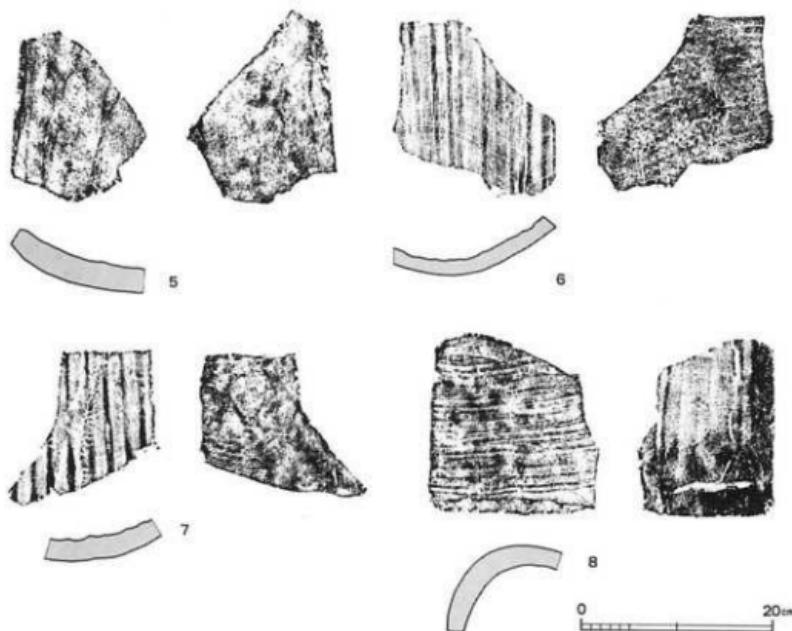
III類 格子タタキの後、細ハケによって横方向にナデて二次調整とするもの。

IV類 全面をヘラ削りするもの。

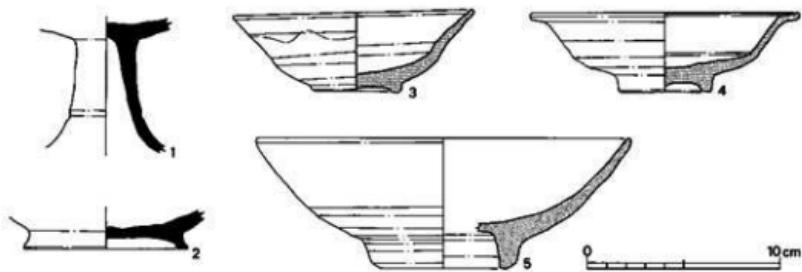
そのほかに擦痕のようなものが観察されるものや格子タタキを全面にこすものなども出土している。また、広端面付近及び側縁付近は面とり状にヘラ削りをしている。

2 土器類（第11図）

土師器、須恵器、土師質土器、陶磁器などが出土しているが、遺構に伴うものはほとんどなく、小片がほとんどで図示出来るものは非常に少ない。



第10図 出土遺物実測図その2 (1 : 6)



第11図 出土遺物実測図その3 (1 : 3)

A 須恵器

1は高杯の脚柱部で透かしをもたないものである。2は高台付の杯で底部から体部へ稜をもたずにかわる。

B 陶磁器

3・4は唐津焼の皿で、口縁部に焼歪みがみられるが削り出しによる低い高台がつき、口縁部の内面に浅い縁溝がみられ、口縁部外面から体部の一部に釉がかかりるもの(3)と、断面方形の高台がつき、その内側までのほぼ全面に釉がかかり、体部から口縁部が外方にのび内面が段状になって縁溝がみられるもの(4)とがある。5は唐津焼の碗で白化粧土による刷毛目が内面と外面の体部の途中までみられる。

※ 瓦類の分類は「明治地廃寺跡—第3次発掘調査概報一」による。

今回の調査では出土していないが、軒丸瓦は6種9類に分類できる。詳細については『明治地廃寺跡—第3次発掘調査概報一』を参照していただきたい。

VI ま　と　め

今年度の調査では、古代の寺院に關係する明確な遺構は確認できなかった。推定金堂跡の東側に当たるN 2区は、N 1区に比べて水田造成などによる削平が著しく、段差があるため、推定金堂跡の東側の状態は、当然のことながら確認できなかった。ただ、N 2区の1 T 東端において確認した造成土、2 T 南端において確認した溝状遺構及びS 7区の南端の遺構は寺院に關係する遺構の可能性がある。

N 2区1 T 東端の寺域造成土と考えられる黒褐色土系の土は、S 4区で確認している寺域造成土とほぼ同じ土層でこれに対応するものと考えられる。しかし、N 2区2 Tではこの造成土を確認できなかった。なお、S 4区では、その上面をさらにきめの細かい淡茶褐色粘質土により整地されている状態がみられたが、N 2区1 Tでは、削平のため失われたのか確認できなかった。このことから北東側はこの付近まで平坦面の造成をしたものと推定できる。これはN 1区で確認している瓦積暗渠の溝Aを延長するとこの付近になることと関係するのかもしれない。

N 2区2 T 南端の溝状遺構は、N 1区の溝Aにつながる可能性もあるが、寺域を想定した場合、高低差が著しく問題もある。また、南側のS 7区の南側で確認した淡茶褐色粘質土の埋土の遺構は、これまでに確認した遺構の埋土状態や出土遺物などから寺院に關係する可能性がある。これらの遺構以外は、古代の寺院に關係しないものと考えられる。

N 2区2 TとS 7区では、比較的多くの柱穴や土壤を確認した。これらのなかで建物跡として想定できるのは2か所である。

N 2区2 Tでは、トレンチ西壁に沿って3個の柱穴が約3.1m間隔でならぶ。これは建物跡と想定でき、地形的に柱穴は西側に延びていると考えられる。S 7区では、規模、埋土ともほぼ同じ柱穴が約2 m間隔で2個ならび、建物跡と想定できる。しかし、ともに建物の規模、性格などは不明である。これらの柱穴は出土遺物もなく、詳細な時期や性格などは不明であるが、柱穴のあり方などから中世から近世にかけてのものと考えられる。出土した遺物の中に当該期のものがあり、これらの柱穴群に伴うものと考えられる。また、N 2区3 Tで確認した井戸跡と考えられる土壤も当該期の可能性がある。これまでの調査でもN 1・4区やS 1・2区で中世から近世にかけての柱穴を確認している。これらのことから、古代の寺院が廃絶した後、この一帯に中世から近世にかけて建物が点在的に建っていたと考えられる。¹¹⁾ N 1区とN 2区との段差は、水田の造成以前、つまり建物を建てるための屋敷地として中世から近世にかけて造成された可能性があり、そのほかの水田も同

じものと考えられる。その後、その階段状に造成された平坦面を利用し、水田としたのは江戸時代末から明治時代初め頃と考えられる。

以上、5年間にわたる調査で、7世紀後半から平安時代初めにかけての寺院跡と、中世後半から近世前半にかけての建物群などの遺構をほぼ全域で確認した。当初の目的である本寺院跡の範囲と内容を確認することが、遺構の遺存状態などから十分に果たせたとはいえないが、寺院跡に関係するものを中心に簡単にまとめておきたい。

古代の寺院に関係する建物跡としては2棟を確認し、北が金堂跡、南が塔跡と推定される。推定金堂跡では、基壇の北西部で礎石と考えられる根石5か所を確認している。これらのことからこの建物跡は、規模が桁行5間（南北19.5m、65尺）、梁間4間（東西14.4m、48尺）であり、切妻造と想定した。基壇化粧は、当初石列で、後に西へ拡張して瓦積にしているようである。推定塔跡では、基壇化粧や礎石は確認できなかったが、心礎と考えられる石と基壇の版築土を確認した。この状態から、一辺が12m（40尺）の規模と推定した。そのほかS1区では、基壇状の遺構を確認し、それは中門跡の可能性もあるが明確ではない。また、この2棟の建物跡にとりつく回廊跡や講堂跡などの遺構は確認できなかった。むしろ、講堂は存在しなかった可能性が高い。

これらの建物跡は、S1区の中門跡と考えられる基壇状の遺構などから、東面することを前提にして配置や規模を推定したものである。しかし、推定金堂跡の礎石と考えられる根石も5か所確認しているが、確定なものは2か所であり、廂とするには柱の配置や間隔、基壇との関係など建物の構造に問題が残る。また、推定金堂跡と推定塔跡の基壇東辺が直線となるなど配置的にも問題が残る。地形的に寺域の造成に問題があるものの、むしろ東西方向の建物を想定し、推定塔跡と推定金堂跡との中軸線と同じにした方がよいのではないか。つまり南面する可能性も考えられる。これについては今後の課題である。

寺域の造成・範囲は、この2棟の建物を中心に行われたものと考えられる。現地形で、S1区とN1区の西側は南北に直線をなすが、これも寺域造成の結果と考えられ、西端を示すものであろう。ただ、N0区の南半部では、創建以前の遺構を確認するとともに、瓦も出土しており寺院に伴う可能性の遺構もあり、この部分も寺域に含まれると考えられる。このN0区の南西端部は、丘陵斜面を掘り込み平坦面を造成しているようであるが、北半部では旧地形を残し、遺構は確認できなかった。N0区の遺構のあり方（北端）は、瓦積暗渠の溝Aの北側と対応し、伽藍配置との関係が想定される。寺域の北端は、推定金堂跡北辺から約30m（約100尺）のところで確認している南北方向の溝SD3（N1区）と考えられる。しかし、N2区での遺構の状態からすると、瓦積暗渠の溝A辺りまでは丁寧な

寺域造成が行われているが、それより北側の造成は明確でない。東端は、N 2区1丁とS 4区で確認されている造成土の端、おそらくN 2区とS 4区の水田の東縁であろう。南端については、S 2・3区とS 6区との高低差が大であることから、地形的にこの部分で分けることも可能であるが、南西部の地形やS 5区の張り出し状況などを考慮すると、S 6区は水田造成により相当掘り込まれていると考えられる。本来この辺りは南に向かって緩やかな傾斜をなしていたと考えられる。南端については、遺構や地形から画することは難しいが、S 6区に一部かかるのではなかろうか。

以上のように5か年にわたる発掘調査では、後世の土地造成のため、建物の基壇の正確な規模、伽藍配置など古代の寺院に関係する遺構を完全に復元することはできなかった。出土した瓦類をはじめ多くの遺物から、この寺跡の創建時期は7世紀後半であり、平安時代初め頃まで存続したようである。本寺跡からは山田寺式の軒丸瓦が出土しているが、豊田郡本郷町横見庵寺跡、高田郡向原町正敷田遺跡でも同型の軒丸瓦が出土しており、それらを含めてその分布のあり方などから大和、倭漢氏との関係などが注目される。古代地方寺院の造立氏族としては、令制下で郡の大領小領など郡司層として成長していく在地の有力氏族が想定されている。本寺院の造立氏族としては、倭漢氏に関係する氏族、文字瓦から内部=内臣氏の部民でそれを率いた氏族、高宮郡の郡司として文献に登場する三使部直⁽¹⁾との関係が想定されるが、これらが如何なる関係にあったか明らかではない。また、古代においては、「内マ（部）寺」銘の平瓦が出土していることから、本寺が「内部寺」と呼ばれていた可能性もある。郷名を冠した寺院跡は稀であり、今後の課題である。

今後の検討課題ばかりであるが、本寺跡は、地方への仏教の波及を明らかにするうえに良好な寺跡である。寺院の建立が当時の社会状況とも深く関わっており、これを明らかにすることは、地域史の解明にとって欠くことのできないことである。

註 (1) 中世から近世にかけての建物跡のなかには、天正年間あるいは文政年間の文献に記載されている「妙勸寺」や「めうかん寺」または「明鏡寺跡」「光明寺跡」に関係する建物跡が存在する可能性もある。(『萩原闇聞録』巻126 井上善兵衛、文政2(1819)年、「国郡志御用ニ付下調書出候」『高田郡史資料編』昭和56(1981)年、『芸藩通志』巻62 安芸国高田郡一上、巻66 安芸国高田郡四)

(2) 推定塔跡の規模は心礎・版築から一辺約12mと考えられるが、推定金堂跡は西北部しか残っていないため規模は不明である。南に塔、北に金堂(5×4間の東西棟の建物、壁石間3.9m)を配し南面すると考えるなら、中軸線が同じになる。しかし、建物の構造に問題があり検討を要する。

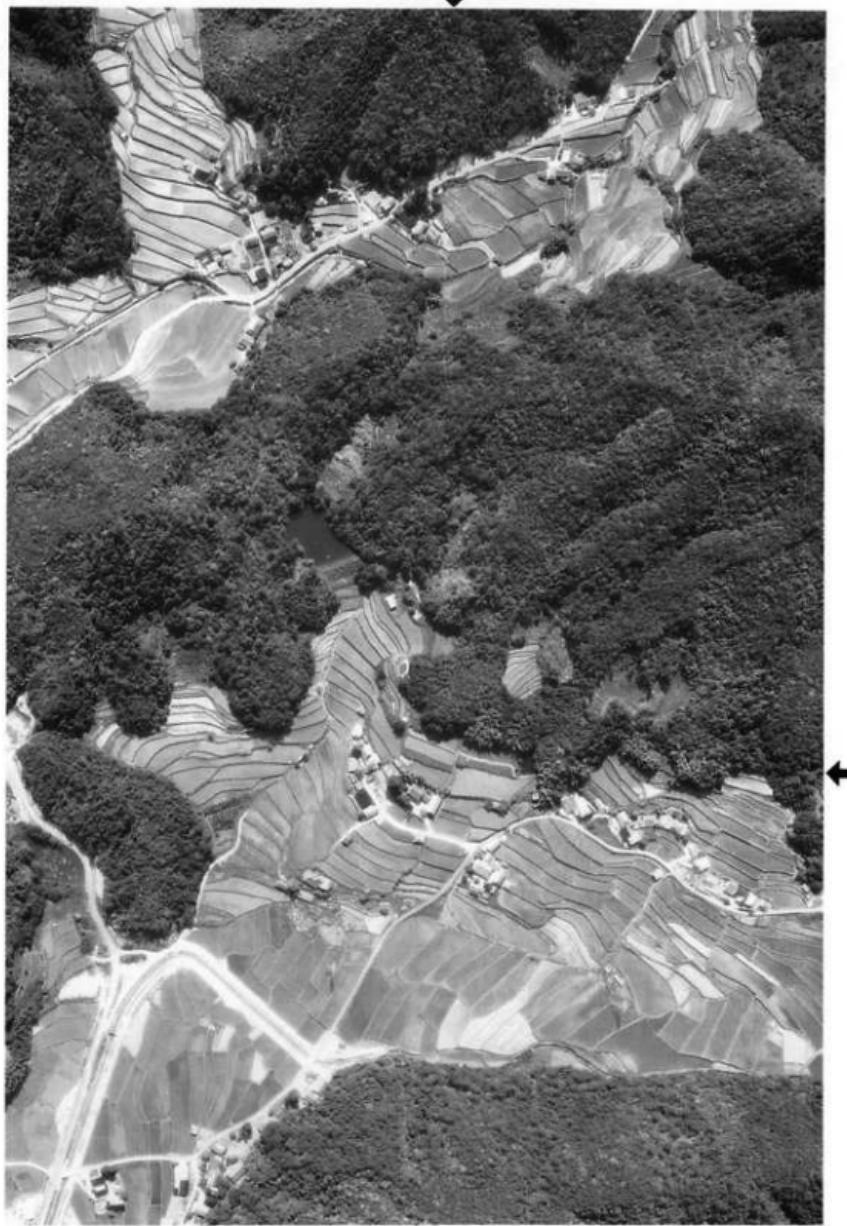
(3) 吉田晶『日本古代国家成立史論』昭和48(1973)年

※ これまでの調査成果は、吉田町教育委員会『明宮地庵寺跡一試掘調査報報一』昭和60(1985)年、広島県立埋蔵文化財センター編『明宮地庵寺跡第一回～第三次発掘調査報報一』昭和62(1987)～平成元(1989)年、財團法人広島県埋蔵文化財調査センター編『明宮地庵寺跡第一回～第三次発掘調査報報一』平成2(1990)年による。

圖 版



図版 1



航 空 写 真



a 遠 景 (東から)



b N 2区調査区全景 (南から)



a N 2区1トレンチ全景（東から）



b N 2区1トレンチ東端部砾群及び土層状況（南西から）



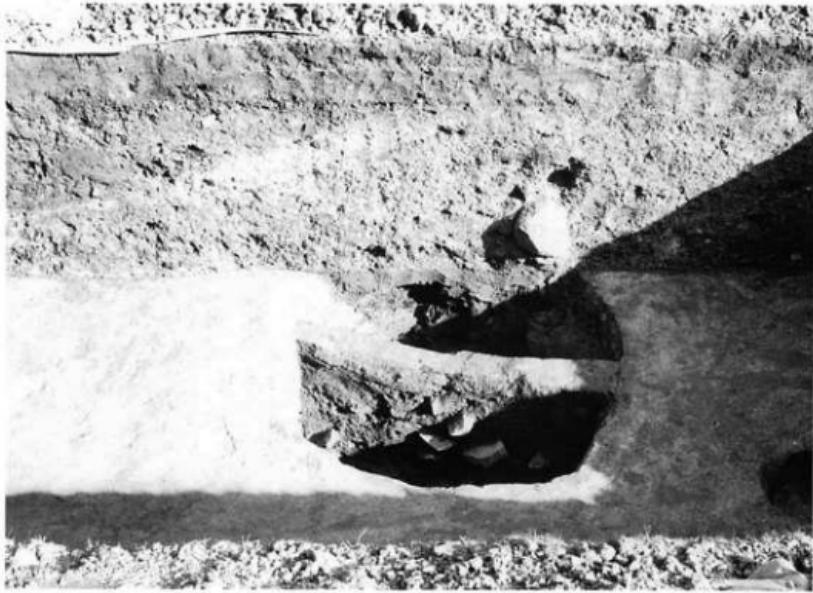
a N 2区2トレンチ遺構検出状況（南から）



b N 2区2トレンチ遺構検出状況（東から）



a N 2区3トレンチ全景（北から）



b N 2区3トレンチ土壤（西から）



a S 6・7 区調査区全景（西から）



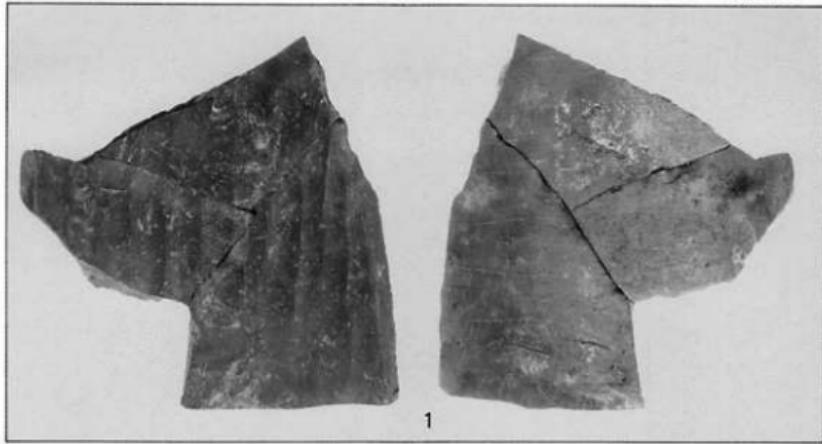
b S 6 区遺構検出状況（北から）



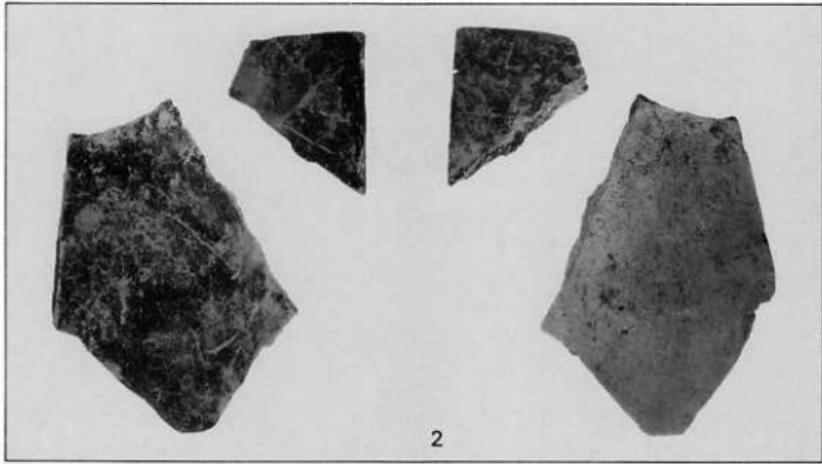
a S 7 区遺構検出状況（北から）



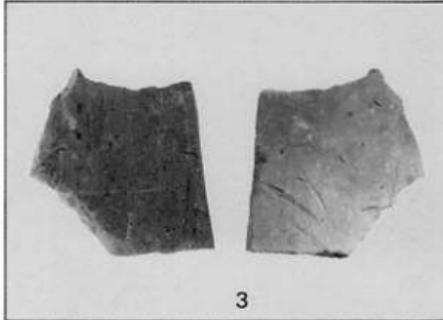
b 遠 景（南から）



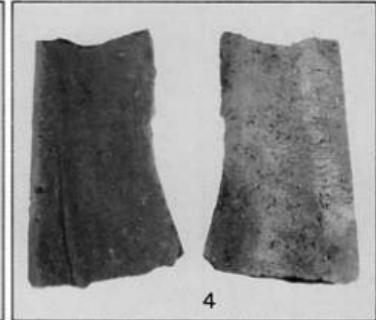
1



2

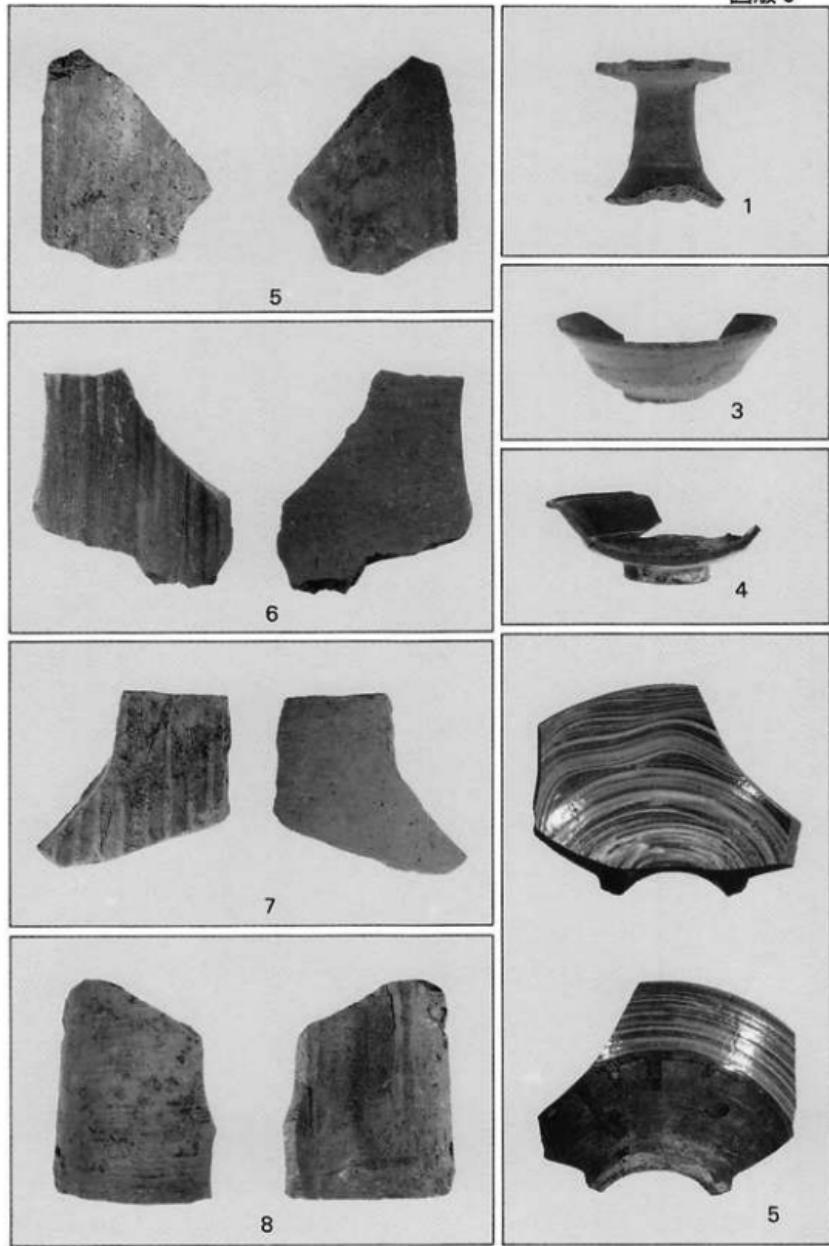


3



4

出土遺物(1)



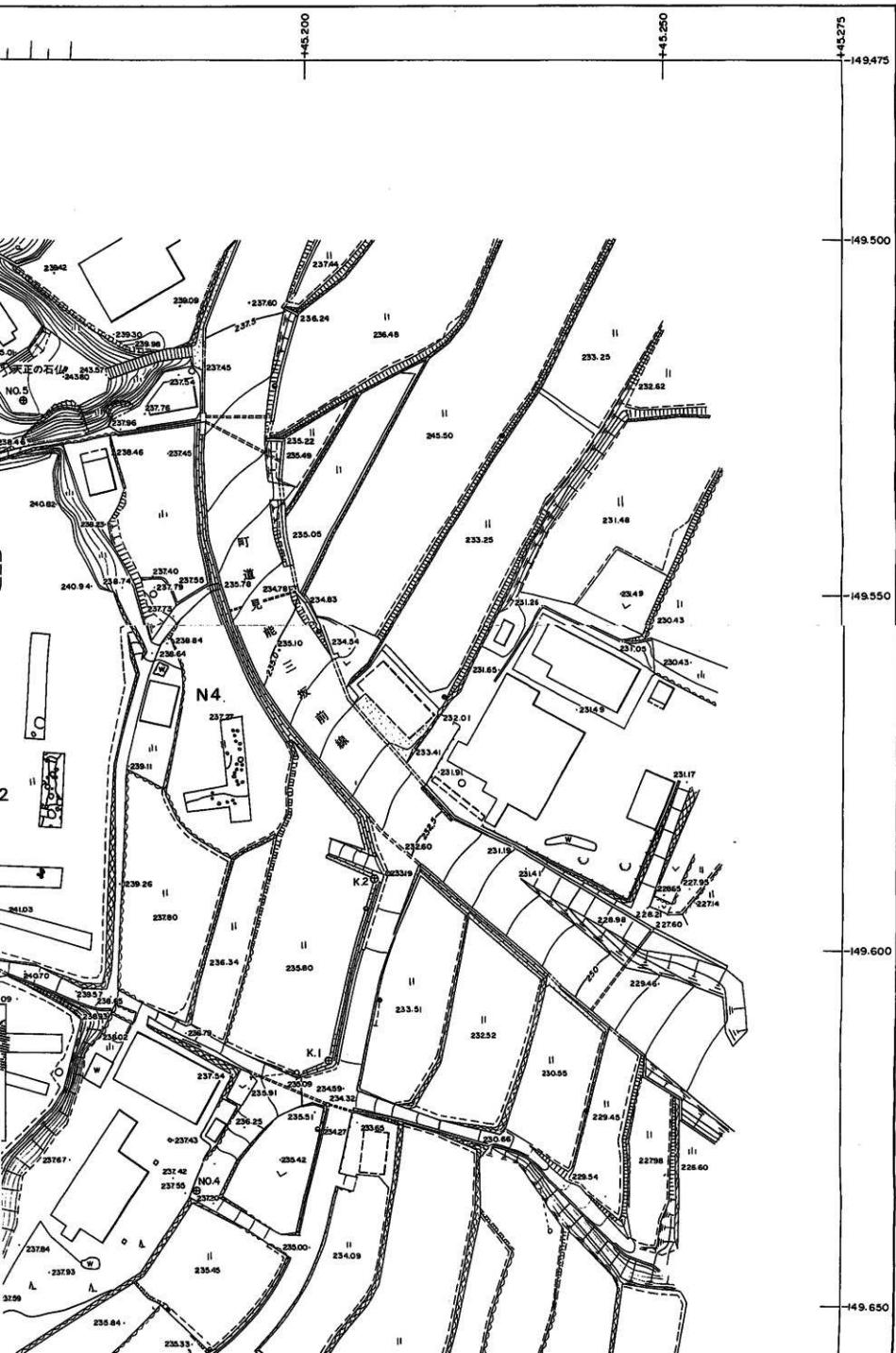
出土遺物 (2)

毫寺跡

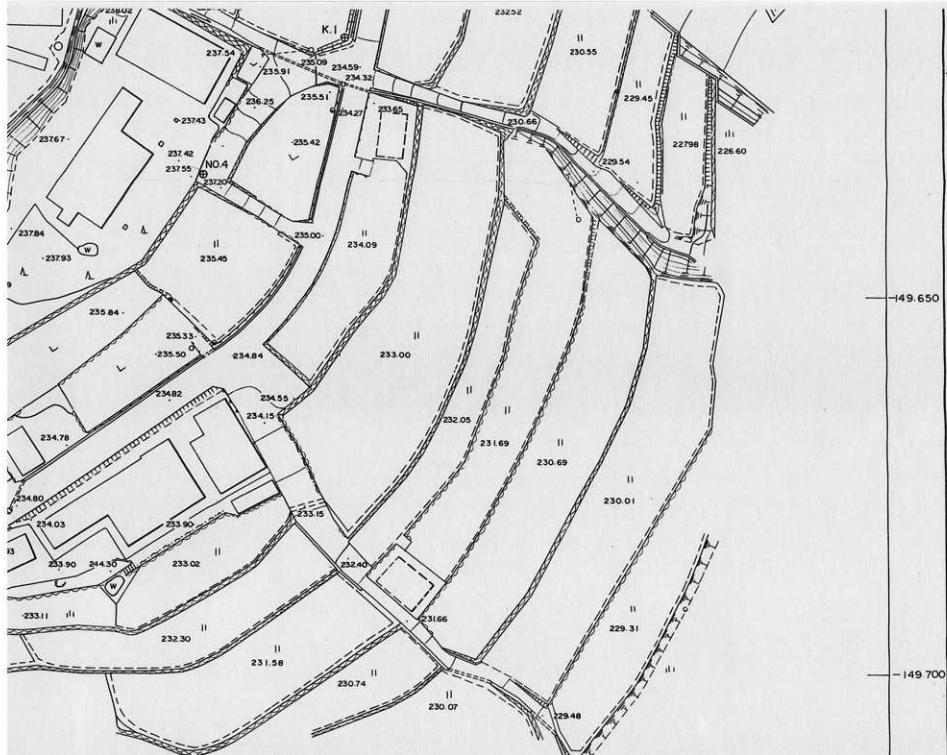
行政区面

高田町馬

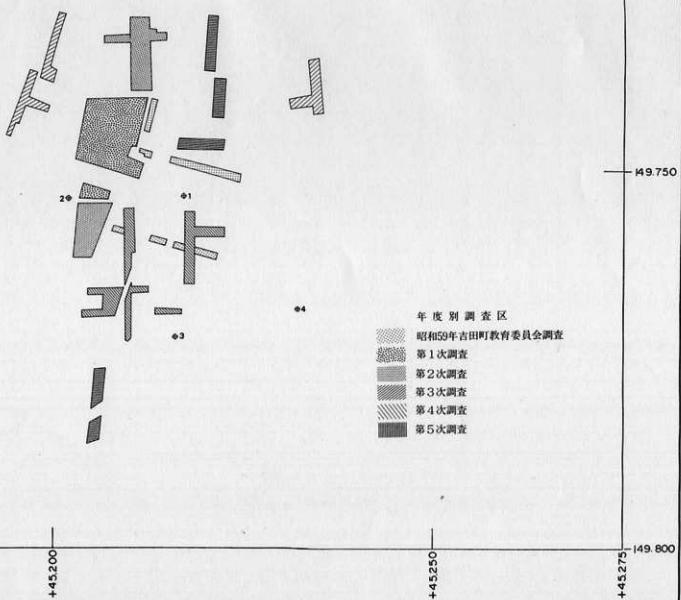
記 号

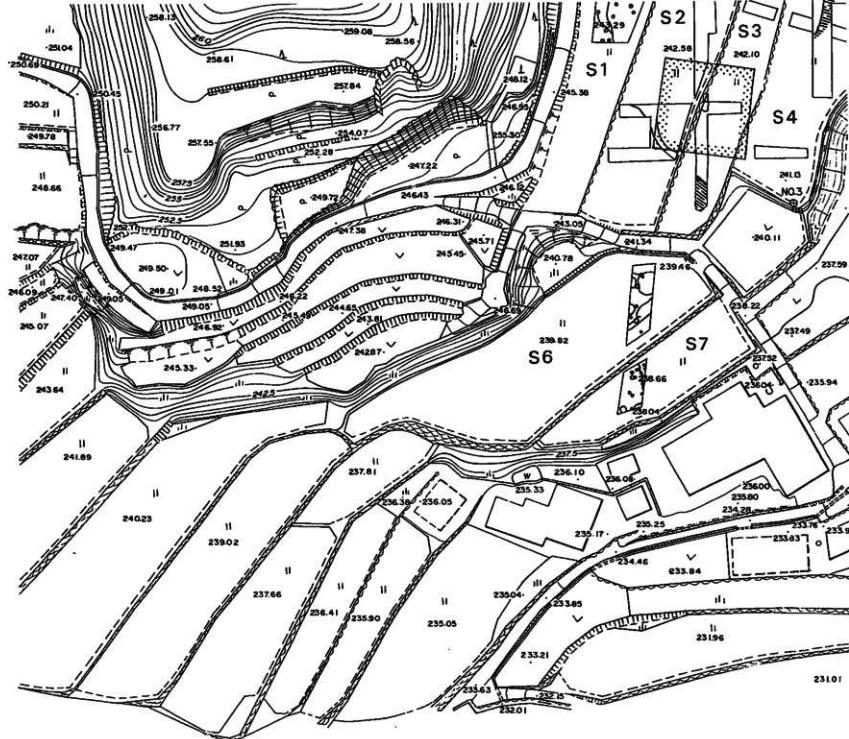


樹林地門土十
葉針竹莖水崩切盛



広島県教育委員会





番号	X 座標	Y 座標	標高
N.O.1	-149603.328	45154.780	241.240
N.O.2	-149603.477	45124.567	244.082
N.O.3	-149640.652	45152.101	241.112
N.O.4	-149633.774	45184.783	237.226
N.O.5	-149522.540	45160.755	243.898
K.1	-149615.708	45203.47	
K.2	-149590.145	45209.496	

明官地廐

1 : 500



広島県埋蔵文化財調査センター調査報告書 第96集

明官地廃寺跡

— 第5次発掘調査概報 —

1991

平成3(1991)年3月発行

編集 発行 財團法人 広島県埋蔵文化財調査センター

広島市西区鶴音新町4-8-49

電話 (082) 295-5751

印刷 中本総合印刷株式会社

広島市南区大州5-1-1

電話 (082) 281-4221㈹